両丹地域における今後の茶園管理システム

農業総合研究所

要旨

両丹地域の茶生産農家は家族経営が中心であるが、担い手の高齢化等により、耕作放棄園の増加が問題となりつつある。このため、集落を単位とした茶業組合による作業受託組織の育成など効率的な茶園管理システムの成立条件を明らかにした。

成果の概要

- ① 綾部市(茶栽培農家77戸)においては、10年後に栽培を中止する意向の農家が35%あり、耕作放棄茶園は28%を占めると予測された。さらに栽培規模を縮小と回答した農家では「他への委託を望む」が多数を占め、中止と回答した農家では「放任か抜根する」が多い傾向がみられた。また、茶園維持の条件として、作業受託組織の整備(21.0%)、茶園の賃借組織の整備(12.6%)が挙げられており、組織的な茶園管理が求められている。
- ② 当地域では、集落を基本とした茶業組合がそれぞれ共同製茶工場を運営しており、生葉摘採日の調整や労働力の大小に合わせた作業配分(茶園管理に特化している農家、茶園管理と工場出役している農家など)等の組織運営機能や合意形成機能が発揮されている。
- ③ 両丹地域の現状に近い先進事例調査を元に整理した茶園管理システムの成立条件を下表のとおり整理した。今後の両丹地域においては以下の2つを組み合わせた取組が必要と考える。
 - ・ 茶業組合単位に新たな退職専業農家等を取り込み、組織が持つ合意形成機能等を活用して 多くの農家が茶園管理を継続する作業受託組織を育成する。
 - ・ 茶園管理を中止する意向がある農家を補完する仕組みとして、地域の茶園維持を目的とする 茶園経営組織(賃借)である有限会社 I ファームを有効活用する。

表 事例調査をもとにした茶園管理システムの成立条件

項目	作業受託組織	茶園経営組織(賃借)
受託組織の 担い手	兼業農家や高齢農家で多数の農家が確保できること	比較的若い専従的な労働力が確保できること
活動範囲	集落や旧村単位など社会的つながりが深い範囲内である こと	範囲の制限は無いが、一定の作業効率が確保できるよう に茶園の団地化等に留意すること
料金設定	①委託を希望される茶園は条件にかかわらず受託すること (茶園条件による料金差なし) ②当該組織は作業原価が確保でき、かつ委託農家にとって安価な作業料金設定を行うこと	①条件にかかわらず借り受けるすること(茶園条件による料金差あり) ②面積当たりの賃借料は当該組織の経営が成り立つよう 低めに設定すること
技術	メンバー内の技術や労力レベルに合わせた作業体系を組むこと	経営に大きく反映する管理技術 (摘採・防除等) をメンバー全員が早期に習得すること
作業条件	委託農家ごとに毎年変わる作業項目(防除・施肥等)に 対応できる作業体制を整えること	①複数年の賃貸借契約を結ぶこと(計画的作業が可能) ②効率的な作業推進のための機械化体系を導入すること
委託農家	労力に合わせて茶栽培と関わり続けること	効率的な茶園利用調整等に協力すること
合意形成	話し合い活動に十分な時間を割くこと。さらに話し合いを茶栽培農家のみにとどまらず地域全体として行えるよう 留意すること	

資料) 事例調査より作成

(問合せ先: Tel. 0771-22-0425)